

(様式1)

【和歌山県海南市】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	2804	2750	2700	2650	2600
② 予備機を含む 整備上限台数	3225	2839	1405	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	300	1218	1182	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	300	1218	1182	0	0
⑤ 累積更新率	10.7%	56.7%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	24	182	178	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	24	182	178	0	0
⑧ 予備機整備率	8%	15%	15%	0	0

【端末の整備・更新計画の考え方】

令和6年度から令和8年度の3年間で令和2年度に購入にて整備した端末の更新を行います。

令和6年度：小学校新入生【1学年分】のタブレットPCを購入

令和7年度：中学生3学年、小学校新入生【4学年分】のタブレットPCを購入

令和8年度：小学校新入生、小学4～6年【4学年分】のタブレットPCを購入

以上3か年で9学年分のタブレットPCを整備。GIGAスクール構想第1期の故障率と今後の児童生徒数の減少傾向を鑑み、予備機を整備します。

購入することで生じた余剰分は予備機として使用。

【令和5年度までは無償修理保証で対応していたが、令和5年12月に無償修理期間が終了したため、令和6年1月からは物理的な故障等の場合は、予備機を貸し出す。ソフトウェアの不具合が生じた場合は保守業者にて再設定を行った上で使用します。】

【更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について】

更新対象端末で使用可能な端末は、予備機としての活用、図書室等の特別教室で教育用PCが不足している場所で活用を予定しています。

使用できなくなった端末については、令和7年度、令和8年度の端末更新の際に、業者に依頼し、処分を行う予定です。端末のデータの消去については、処分業者に委託する予定です。

○スケジュール

令和6年9月 小学1年生（1学年分）の新規整備端末使用開始
令和7年5月 令和7年度分新規整備端末納入業者及び処分事業者 選定
令和7年9月 小学1年生、中学1～3年生の新規整備端末使用開始（4学年分）
令和7年10月 使用済み端末の事業者への引渡し
令和8年5月 令和8年度分新規整備端末納入業者及び処分事業者 選定
令和8年9月 小学1年生、4～6年生の新規整備端末使用開始（4学年分）
令和8年10月 使用済み端末の事業者への引渡し

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

※本整備事業計画は、別に定める「端末整備・更新計画」から流用することを想定しているため、記載内容は「端末整備・更新計画」と同じとする。

(別添2)

【和歌山県海南市】
ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合 (%)
海南市の学校数 : 小学校 12校、中学校 7校
合計 19校
ネットワーク速度が確保できている学校数 : 小学校 9校、中学校 3校
合計 12校 (63.2%)
2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール
 - (1) ネットワークアセスメントによる課題設定のスケジュール
 - ・現状ではネットワークの遅延等は生じてはいないが、令和7年度に端末活用状況とネットワーク速度の検証を行う。
 - ・令和8年度に効果検証を行い、将来の通信量等を想定したネットワーク環境の更新等について検討
 - (2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール
 - ・令和8年度以降にアクセスポイント等の機器の更新を予定
 - (3) ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決の方法と実施スケジュール
 - ・ネットワークアセスメントはまだ未実施であるが、令和6年度からネットワークの保守業者等と令和7年度以降の検証に向けて準備を行う。

(別添3)

【和歌山県海南市】
ネットワーク整備計画

海南市は和歌山県情報教育推進協議会の共同調達により平成30年度から校務支援システムを導入し、教員の働き方改革を推進してきました。

1人1台端末導入後は、授業支援ソフトウェアや学習eポータルを活用し、児童生徒への各種連絡のデジタル化を進めてきました。

また、令和4年度には、保護者連絡アプリを導入し、教員と保護者間の連絡（保護者から出欠連絡、学校からの配布文書等）をデジタル化しました。教員間においては、Microsoftteams等を活用し、伝達事項、各種資料及び教材をオンラインで共有することを進めています。さらに、市主催の研修については可能な限りオンラインの環境を活用し、教員がいつでも研修内容をふりかえられるようにアーカイブ視聴の環境を整備しています。

このように、各種デジタル化・オンライン化を進めてきましたが、学校現場においては、依然として紙ベースの資料が多くみられるのも事実です。そのため、業務の円滑化・効率化の観点から、各種デジタル化及びペーパーレス化を積極的に進めていく必要があります。

1. ゼロトラスト環境の構築

(1) 校務系及び学習系ネットワークの統合

海南市では、学校のネットワークを児童生徒の個人情報等を取り扱う「校務系」、児童生徒が教育活動で利用する「学習系」の2つに分離し、インターネット経由等から児童生徒の個人情報等にアクセスできない構成としました。

教職員の働きやすさの向上と教育活動の高度化、クラウドの有効活用を目指し、ゼロトラストセキュリティの考え方にに基づき、アクセス制御によるセキュリティ対策を十分講じたうえで、校務系・学習系ネットワークの統合を進めます。

(2) 教育ダッシュボードの創出

授業支援ソフトウェアやデジタルドリルで蓄積された学習系データ、MEXGBTなどの教育行政データ、児童生徒の出欠席及び成績情報等の校務系データなど、膨大な教育データを収集・分析・可視化するインターフェース（教育ダッシュボード）を構築し、そこから得られる情報を効果的に活用して、業務及び授業の改善につなげることが期待されています。

2. FAX及び押印の見直し

令和5年12月に文部科学省より発出された「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」に基づく自己点検結果の報告によると、保護者・外部とのやりとりで押印・署名が必要な書類があり、クラウド環境を活用した校務DXを大きく阻害していることが指摘されています。

そのため、海南市においては、紙ベースの資料配布の見直しを進めております。緊急連絡や教育ネットワークの不具合時、FAXのほうが電子メール等より効率的な場合など一部を除き、FAX及び押印の原則廃止に向けて、各種行政機関及び学校とやりとりのある事業者に対して、市教育委員会から慣行の見直しを依頼するなど、継続的に働き

かけを行います。あわせて、各学校に対して、外部へ児童生徒の個人情報など機微な情報を送信する際の注意事項等について周知啓発します。

3. ペーパーレスの推進

これまで、海南省では、校内の職員会議等において、Microsoft365を活用したり、校務サーバ等に保存した電子データを閲覧したりしてきました。

また、保護者連絡アプリによる教員と保護者間の連絡のデジタル化、児童生徒への各種連絡のデジタル化、職員間の情報共有のデジタル化や研修資料のアーカイブ化により、ペーパーレス化を推進してきました。

今後は、学校間をまたぐ会議や研修等においても、Microsoft365をはじめとするクラウドサービスの活用により、資料のペーパーレス化を一層推進する予定です。

4. 校務における生成AI等の活用

リーディングDXスクールの生成AIパイロット校の取組を参考とし、Microsoft365のPower Automate等による定常業務の自動化、生成AIを活用した校務の効率化を推進します。

5. その他

デジタルドリルの活用が進む一方で、学校現場では紙のテストの採点業務、成績処理等が教員の負担となっています。既存のソフトウェアを活用し日常のテストのCBT化を行っている先進自治体の取組を参考とし、ICTを活用した採点業務の効率化について調査研究します。

(別添4)

【和歌山県海南市】
1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

AIやビッグデータ等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられたSociety5.0時代が到来しつつあります。世の中全体のデジタル化、オンライン化が大きく進展しているなか、これからの学校は、ICTを最大限活用することで「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させていくことが求められています。

本市では、学習指導要領において学習の基礎基盤とされている「情報活用能力」の育成を進めるために、令和4年度、5年度には研究校を指定し、その成果を市内の小中学校に広げる取組を進めてきました。また、一斉学習・個別学習・協働学習のそれぞれの学習場面や学習プロセスにおいてICTを効果的に活用することは、こどもたちが様々な課題に関心を持って主体的・対話的に学ぶことにつながります。

モバイル性が高く、使い勝手の良い1人1台端末、クラウドサービスの活用を前提とした通信ネットワークなどのICT環境を整備し、学びの道具としてICTを活用することにより、「生きる力」の育成を目指します。

2. GIGA第1期の総括

本市は、コロナ禍の令和2年度に普通教室と一部の特別教室に電子黒板等のICT環境の整備・充実に積極的に取り組んできました。

令和2年度には、国のGIGAスクール構想を踏まえ、令和3年1月には全学年で1人1台端末の整備が完了し、学校現場では教科や学習場面に応じて、情報の収集・理解・整理・発信・共有のツールとして端末を日常的に活用しています。また、整備当初から、全小中学校の全学年において、市として持ち帰りを推奨し、家庭学習においても端末を活用してきました。さらに、臨時休校等の学びの保障として、授業支援ソフトウェアやウェブ会議システムを活用したオンライン学習を充実させられるように取組を進めています。

端末を使って児童生徒が自分の考えをまとめ、クラスメートとリアルタイムで考えを共有する授業支援ソフトウェアや児童生徒一人ひとりの理解度にあわせて問題を出すデジタルドリルを利用するなど、多種多様なデジタルコンテンツを活用し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進してきました。

これらの取組の結果、本市は、令和6年度に実施した全国学力・学習状況調査で、「授業でタブレットなどのICT機器をほぼ毎日、週3回以上使用した割合」が全国や県平均と比べて高い数値を示すなど、ICTが児童生徒にも「学びの道具」として定着しつつあります。

3. 1人1台端末の利活用方策

GIGA第1期では、1人1台端末を「学びの道具」として日常的に活用することに力を注いできた結果、1人1台端末はもはや児童生徒にとって必要不可欠な学びの道具となっています。

そのような中、令和2年度に整備した1人1台端末は、導入後3年以上が経過し、無償

修理の期間が終了し、故障により授業での活用に支障が出る場面が増えつつあります。児童生徒の学びを止めないためにも、1人1台端末の着実かつ円滑な更新を進めます。

GIGA第2期においては、次のとおり、1人1台端末の利活用を推進し、「生きる力」の育成を図ります。

(1) 1人1台端末の積極的活用

各校の教員がICT活用の目的を理解し、ICT活用指導力を向上できるよう、ICT活用に関する研修を計画的・定期的を実施します。

ICT機器に造詣が深く、教育内容や教材の知識も有するICT支援員の支援回数を拡大しICT活用の各種支援や授業実践事例等の蓄積・情報共有を行います。

端末の家庭への持ち帰りを日常化し、デジタルドリル、授業支援ソフトウェア等を校内及び家庭学習で活用します。また、課題解決に向けて論理的に思考する力を育成するため、プログラミング教材を活用します。

利活用の推進にあたっては、子どもたち一人ひとりが情報のもつ力を正しく理解し、適切に判断して行動できる力をもつことが必要です。デジタル・シティズンシップ教育を推進するためには、学校だけではなく、家庭の役割も非常に重要なことから、保護者に情報モラルについて周知啓発します。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

学習プロセスにおいてICTを活用する場面はたくさんあります。子どもたちが自らの考えで、目的や場面に合わせてICTを使い分けて効果的に活用し、課題を発見・解決する力を育成します。

また、教員と児童生徒、児童生徒同士がやりとりする場面でICTを積極的に活用し、協働的な学びを充実します。

さらに、児童生徒一人ひとりの特性にあった方法で学習を進めるため、デジタルドリル等で取り組んだ学習履歴をはじめとする教育ビッグデータの収集・分析・活用方法について研究します。

(3) 学びの保障

文部科学省の「児童生徒の自殺予防に係る取組について（通知）」及び「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」に記載されているとおり、1人1台端末を活用し、心や体調の変化を早期発見する取組が広がりつつあります。

本市においても、こうした動向を踏まえ、GIGA第2期では、日常の授業で端末をより効果的に活用することはもちろんのこと、不登校や特別支援、日本語指導など、様々な困難を抱える児童生徒に対する支援として、多様な場面でICTを活用していきます